# 市民農園利用者募集

# 募集案内



青空の下、土に触れ、汗を流し、 野菜や草花を作る喜びを味わってみませんか?

坂戸市役所 農業振興課 農業振興係

☎049-283-1331(内線 334)

住所:坂戸市千代田1-1-1(坂戸市役所内2階) メールアドレス:sakado34@city.sakado.lg.jp



#### 市民農園利用者募集要領

#### 市民農園等の概要

◎募集を行う農園は以下のとおり

農園名	運営者	所在地	区画面積 (㎡)	募集 区画数	利用料金(円/年)	備考
①八幡市民農 園	坂戸市	八幡 1 丁目 160-8	35	45	8, 400	
②浅羽市民農 園	坂戸市	浅羽 1444 外	35	37	6,000	
③石井第一市	坂戸市	石井 1657-1	35	14	6,000	旧:石井5市民農園
民農園		外	50	22	8, 400	
④石井第二市 民農園	坂戸市	石井 1655	35	15	6,000	
⑤石井第三市	坂戸市	石井 1651-1	35	7	6,000	旧:石井6市民農園
民農園	·	外	50	13	8, 400	
⑥べじ食ぶる	個人	小沼 527 外	15	10	7, 000	
三芳野						農機具の貸出や井
						戸、トイレがあります。 す。

※利用料金は、毎年度初めに送付する納付書を使用し、1年分の利用料金をお支払していただきます。年度途中に解約されても返金はいたしませんのでご了解ください。

◎利用期間 契約日から令和9年2月28日まで

※注意事項 市と土地所有者との協議結果によっては、利用期間が短くなる場合もありますので、 予め、ご了承ください。

- ◎利用資格 市内在住者で年間を通して農園をきちんと利用 (管理・耕作) できる方に限ります。 また、利用については1家族につき1区画に限らせていただきます。(空き区画がある場合は、2 区画以上の利用も相談に応じます。)
- ※「⑥べじ食ぶる三芳野」は市外の方も利用可能です。
- ◎その他 坂戸市が運営する農園には、農具、農資材、水の準備が有りませんので、各自でご持参をお願いします。

#### 利用申込について

- ◎申込方法 農業振興課へ希望する農園の空き状況を確認の上、以下のいずれかの方法で申込書を提出ください。なお、電話・FAXによる申込みはできません。
- ①坂戸市役所2階農業振興課窓口へ直接持参
- ②郵送
- ③メール

#### 市民農園利用上の注意事項

#### 利用区画等のお願い

★利用区画と併せて、利用区画に隣接する通路、駐車場等の共用部分を良好な状態(雑草、ゴミ等が無い状態)に保てるようご協力をお願いします。

#### 禁止事項

- ★建物及び工作物を設置すること。
- ★営利を目的として作物を栽培すること。
- ★野菜クズ、除去した雑草等を空き区画や近隣の土地に放置すること。
- ★他の利用者の迷惑となるような行為をすること。
- ★樹木、多年生植物、稲等を栽培すること。(例としてミカンなど)
- ★法令その他取り決めに反すること。
- ★家庭用生ごみ処理器 (コンポスター) を設置すること。

#### 返還のときのお願い

★利用期間中に利用者の都合により利用区画を返還するときは、利用区画においては、野菜、雑草、農資材等が無い状態にし、利用区画に隣接する通路においては、雑草、ゴミ等が無い状態にし、返還してください。

#### その他

- ★利用者は、耕作権・借地権等の一切の権限はありませんのでご了解ください。
- ★利用区画、利用区画に隣接する通路が、良好な状態(雑草、ゴミ等が無い状態)で無いと市が 判断した場合、利用契約を強制解除する場合もありますのでご了承ください。
- ★空き区画、利用区画に隣接する通路、駐車場等の共用部分に農園管理上、除草剤(農薬)を散布する場合がありますので、ご了承ください。
- ★上記事項の他、農園の利用に際して、市の指示に従っていただくことがありますが、その際は、 ご協力をお願いします。

野菜クズを近隣の敷地に放置するなど、近隣の方の迷惑となる行為をしないでください。 注意事項の記載内容を守って御利用くださるようお願いします。

# 市民農園 ご利用開始までの流れ

### 制度説明

- ・農業振興課窓口にて、概要と空き区画についてのご説明
- ・申込書のご提出



## 現地確認

・確認後、農業振興課(049-283-1331(内線334))へお電話をいただき、利用希望区画等についてお知らせください。 ※申込書のご提出から一週間以内にお電話ください。



# ご契約

- 契約の用意が整いましたらご連絡を差し上げます。
- ·<u>判子、収入印紙(200円)をご持参のうえ</u>再度ご来庁いただき、
- ご契約のお手続きをお願いします。
- ※収入印紙は市役所1F会計課で購入できます。
- ※区画開設準備のため、引渡しまでに時間がかかる場合があります。



- ・ご利用開始
- ・利用料金のお支払い